

総社市認知症事故救済制度

主旨

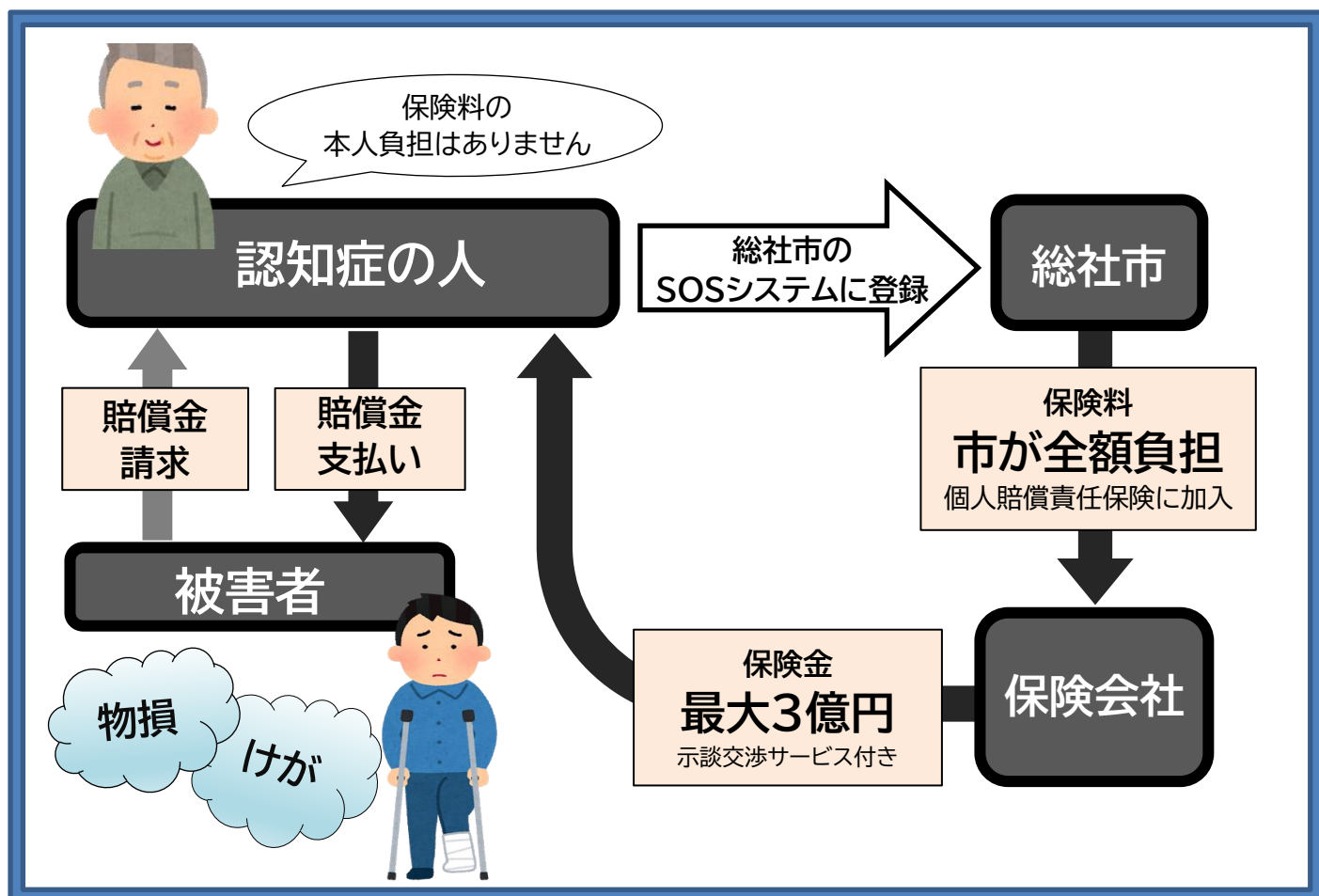
認知症の方を介護している家族の不安を解消するため、認知症の方が、日常生活における偶然な事故によって、他人に怪我をさせたり、他人の財物を壊したりして法律上の損害賠償責任を負った場合に備え、総社市が契約者となり賠償責任保険に加入します。

対象者

『SOS(そうじゃ・おかえり・サポート)システム』に本人登録をされた方
(市内に住所を有し、自宅で生活する方が基本条件)

※SOSシステムについては裏面をご覧ください

流れ



SOS(そっじゃ・おかえり・サポート)システム

事前にSOSシステム本人登録をしていた人が、行方不明になったら..



家族が
検索願をだす

総社警察署
生活安全課

連絡・連携

総社市役所 長寿介護課

家族の要請を受け、SOSメールを送信します。

SOSシステム本人登録に必要な情報

- ・最近の写真
- ・見た目の特徴(体格・髪型・ほくろ・眼鏡など)
- ・行きつけの場所
- ・移動手段 など

探す際に手がかりとなる情報を登録しておきます。
認知症などで行方不明になる可能性がある方が登録できます。

◆◆ Point ◆◆

事前に登録しているので、
スムーズに情報を発信することができます！

✉SOSメール送信

そうじゃメールマガジンの情報の分類「見守り支援」「認知症支援」で受信登録している方へ、写真や特徴などの情報を共有し、日常生活の中で周囲に目配りしていただき、早期発見をめざします。

※総社市公式LINEでも同じ情報が掲載されることがあります。

よく似た方を見かけました！

SOSメール受信登録者

(そうじゃメールマガジンの情報の分類「見守り支援」「認知症支援」で受診登録)

メール配信の登録



LINEの登録



市民も発見に協力！

お問い合わせ

〒719-1192 総社市中央一丁目1番1号 総社市 長寿介護課 地域ケア推進係
Tel:0866-92-8373 Fax :0866-92-8385